

令和5年度第1回千葉市学校教育審議会議事録

1 日時：

令和5年8月7日（月） 18時00分～19時30分

2 場所：

千葉市役所新庁舎2階 XL会議室201・202

3 出席者：

(1) 委員（12名）

貞広齋子委員（会長）、奥山慎一委員（副会長）、岩本潤委員、
江藤悦子委員、木村智恵委員、小池公夫委員、小山こずえ委員、
白井伊津子委員、杉本景子委員、原田恵理子委員、保坂亨委員、
森順子委員

(2) 事務局

鶴岡教育長、秋幡教育次長、香取教育総務部長、川名学校教育部長
望月企画課長、桑田部活動地域移行担当課長

4 報告：

(1) 市の教育施策の動向について

5 議題：

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 部活動の地域移行について

6 会議経過：

○塚田企画課長補佐　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます教育委員会企画課の課長補佐、塚田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、15名の委員のうち半数以上の方が出席されておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第6条第2項により会議は成立しております。

千葉市学校教育審議会設置条例につきましては、資料の1をご参照ください。

ここで、傍聴の皆様申し上げます。

傍聴に当たっては、お手元の「傍聴要領」の2に記載しています注意事項を守っていただきますようお願いいたします。注意事項に違反した場合、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

それでは、机の上に委嘱状を配付させていただきました。本来でしたら、教育長より皆様お一人お一人にお渡しするところですが、限られた時間でございますので、机上配付で替えさせていただきます。ご容赦ください。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

お手元1点目、本会議の式次第、2点目、千葉市学校教育審議会委員名簿、3点目、席次表です。4点目、資料1、千葉市学校教育審議会設置条例、5点目、資料2-1、教育だよりちば第130号、6点目、資料2-2、教育だよりちば第131号、7点目、資料3-1、部活動地域移行について、全部で7点となります。

不足等ございましたら、事務局のほうにお申しつけをお願いいたします。

お手元にそろっていますでしょうか。

では、続きまして、会議の公開等についてご説明させていただきます。

議事録につきましては、公開することになっております。

議事録の内容につきましては、委員の皆様方にご確認いただき、その後、会長の承認をもって確定となります。よろしくお願いいたします。議事録を確定しました後は、市のホームページにて公開させていただきます。

なお、本日の会議の終了時刻は19時30分を目安と考えておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

続きまして、千葉市学校教育審議会委員の皆様をお手元の委員名簿に沿ってご紹介させていただきます。恐縮ですが、お名前を呼ばれましたら、皆様にお顔が見えるようにご起立をお願いいたします。

では、名簿順のお一人目から順次進みたいと思います。

まず、阿部学委員。

阿部学委員におかれましては、ご都合により本日欠席との連絡をいただいております。

続きまして、お二方目、岩本潤委員。

- 岩本委員　　よろしく申し上げます。
- 塚田企画課長補佐　　江藤悦子委員。
- 江藤委員　　江藤でございます。よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　奥山慎一委員。
- 奥山委員　　奥山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　木村智恵委員。
- 木村委員　　よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　小池公夫委員。
- 小池委員　　小池です。よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　小山こずえ委員。
- 小山委員　　よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　貞広斎子委員。
- 貞広委員　　よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　篠田ますみ委員におかれましては、ご都合により本日欠席とのご連絡をいただいております。

白井伊津子委員。

- 白井委員　　よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　杉本景子委員。
- 杉本委員　　よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　中村真人委員におかれましては、少々到着が遅れておりますので、ご案内させていただきます。

原田恵理子委員。

- 原田委員　　どうぞよろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　保坂亨委員。
- 保坂委員　　よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　森順子委員。
- 森委員　　森と申します。よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　以上、15名の委員の皆様にご協力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、今年度第1回目の審議会でございますので、司会より千葉市教育委員会事務局をご紹介します。

初めに、教育長の鶴岡でございます。

- 鶴岡教育長　　鶴岡でございます。よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　教育次長の秋幡でございます。
- 秋幡教育次長　　秋幡と申します。よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐　　教育総務部長の香取でございます。

- 香取教育総務部長 香取と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐 学校教育部長の川名でございます。
- 川名学校教育部長 川名と申します。どうぞよろしくお願ひします。
- 塚田企画課長補佐 保健体育課、部活動地域移行担当課長の桑田でございます。
- 桑田部活動地域移行担当課長 桑田と申します。よろしくお願ひします。
- 塚田企画課長補佐 学校教育審議会を所管しております企画課長の望月でございます。
- 望月企画課長 望月と申します。よろしくお願ひいたします。
- 塚田企画課長補佐 以上で、事務局の紹介となります。

それでは、開会に当たりまして、千葉市教育長の鶴岡より一言ご挨拶を申し上げます。

- 鶴岡教育長 皆様、こんばんは。

改めまして、この4月より教育長に就任いたしました鶴岡と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、審議会の委員にご就任をいただきまして、まずもって感謝を申し上げます。ありがとうございます。

加えて、日頃より本市教育の推進に当たりましてご理解、ご協力を賜っていること、併せて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

1回目ですので、少しご説明をさせていただきます。

本審議会につきましては、平成29年に審議会の設置条例を制定いたしまして設置されたものでございます。今年度で7年目となるところでございます。本市の教育施策に対しまして、市民の皆様、有識者の皆様方からご意見やご助言をいただきながら学校教育の重要な施策を推進してまいりたいという目的で開かれたものでございます。

過去6年間では、例えば学校教育推進計画であったり、または生涯学習の推進計画であったり、学校施設の環境整備であったり、または適正規模・適正配置についてご協議いただいたり、そういった様々な議題についてこれまでご審議をいただいていたものでございます。これらが現在の学校教育の推進力になっておりますことは言うまでもないところでございます。

今年度も委員の皆様方から重要な施策等につきましてご意見やご助言をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が拡大して3年ほどたちました。この5月以降につきましては、学校運営や行事等が、俗に言うと、コロナ前に戻ってきたという言葉をよく皆さんが使います。しかし、学校教育につきましては、この3年間で色々な施策を実施する中で、メリットであったりデメリットであったり、元に戻したほうがよいということもありましたし、コロナ禍で、こういったやり方がよかったなど、様々工夫、改善をしてきているところでございます。何はともあれ、子どもたちの安全・安心を最優先に考えな

がら、現在、教育施策を進めているところでございますので、この点につきましても、ご理解等をいただけたらと思うところでございます。

本日は、令和5年度1回目の審議会でございます。今回は、「部活動の地域移行について」を議題としてご意見を賜りたく存じます。今後、この部活動の地域移行がどうなっていくのか、その方向性をしっかり見定める、方向性を決めていく、今日は大事な審議会になるものでございます。ぜひ皆様方、それぞれのお立場から様々なご意見をいただきまして、よりよい方向に持っていけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

結びになりまするが、本審議会におきまして活発な意見交換が行われ、有意義な時間となりますようご協力のほどお願ひ申し上げ、言葉は整いませんが、私から挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○塚田企画課長補佐 ありがとうございます。

では、議事進行につきましては、審議会の会長が決定するまでの間、鶴岡教育長に議長を務めていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○塚田企画課長補佐 異議はないようですので、鶴岡教育長、よろしくお願ひいたします。

○鶴岡教育長 異議がないようですので、私のほうで進めさせていただきます。

会長が決まるまでの間、議長として会議の進行を務めさせていただきます。それでは、議題に入らせていただきます。

次第の2、会長及び副会長の選任でございます。

会長の役割といたしましては、本審議会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

副会長につきましては、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理していただく役割でございます。

千葉県学校教育審議会設置条例第5条により、会長及び副会長につきましては委員の互選により選出することとなっておりますが、皆様、いかがでしょうか。

小池委員、お願ひします。

○小池委員 推薦ということですか。

○鶴岡教育長 お願ひします。

○小池委員 それでは、早速で申し訳ありません。推薦ということで、この審議会の当初からずっと会長を務めていただいて、現在中教審の委員もされています千葉大学教授の貞広委員に、大変ですけれども、ぜひ今期も会長を引き受けていただければということで推薦申し上げたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○鶴岡教育長 ただいま小池委員より会長に貞広委員を推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○鶴岡教育長 ありがとうございます。うなずいていただいております。

では、ご承認いただきました貞広委員に千葉市学校教育審議会の会長をお願いしたいと存じます。

会長におかれましては、会長席にお移りいただきたく存じます。よろしくお願ひします。

(会長 会長席に着席)

○鶴岡教育長 ありがとうございます。

では、早速でございますが、会長、一言ご挨拶をお願いしたく存じます。

○貞広会長 皆様、改めましてこんばんは。

会長にご推挙いただきました千葉大学の貞広と申します。もとより微力でございますけれども、皆様のお力添えをいただきながら進めさせていただきたいと思ひます。

目下、教育は変化の潮目の時期にあります。未来を見据えた新しい学びの実現、全ての子どもを包摂してウエルビーイングを実現する教育の実装、そしてもう一つは、日本の教育のよさも生かしながら、先生方が健康で働き、働きがいと働きやすさが両立するような環境整備、このあたりが焦眉の課題になっていると思ひます。

今日は、すごく大きな議題が出ていて、部活動の地域移行というのはこの3点目に関連します先生方の働きがいと働きやすさを実現しつつ、日本の教育のよさも生かしつつ、新しい学校のありよう、または地域との関係性のありようを皆様のお知恵をいただくという議題でございます。非常に大きなトピックになっていると思ひますので、ぜひ多面的なご意見をいただければと思っております。ご指導いただければ幸いです。

以上で、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○鶴岡教育長 貞広会長、ありがとうございます。

それでは、会長が決定いたしましたので、私の任はここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございます。

ここからは貞広会長に進行をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○貞広会長 では、以降、着座にて失礼いたします。

続きまして、副会長の選任をさせていただきます。

皆様、いかがでしょうか。

では、小池委員、お願ひいたします。

○小池委員 それでは、副会長に奥山委員を推薦いたします。

奥山委員は、市立の稲毛高等学校の校長先生を務められましたし、また教育行政に非常に精通していらっしゃる方だと存じ上げていますので、適任かと存じます。よろしくお願ひいたします。

○貞広会長 ありがとうございます。

ただいま小池委員より、副会長に奥山委員を推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

○貞広会長 ご承認いただいたと存じます。

奥山委員に千葉市学校教育審議会の副会長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

では、奥山委員、副会長席へお移りください。

(副会長 副会長席に着席)

○貞広会長 それでは、奥山副会長からも一言お願いいたします。

○奥山副会長 改めまして、皆さん、こんばんは。

敬愛学園高校の奥山と申します。微力ではございますが、貞広会長さんをお支えしながら当審議会の円滑な運営に努めたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。

○貞広会長 ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日、次第を見ていただきますとお分かりのように、報告が1つ、議題が1つございます。特に議題のほうに時間を多く取りまして皆様からご意見をちょうだいできますよう、目安といたしまして、報告「市の教育施策の動向について」を10分程度、議題の「部活動の地域移行について」を50分程度という予定で進めさせていただきたいと存じます。よろしくお願い致します。

では、初めに報告1「市の教育施策の動向について」、まず事務局よりご説明お願いいたします。

○香取教育総務部長 改めまして、教育総務部長の香取と申します。私のほうから、千葉市の教育施策の動向について説明のほうさせていただきます。

恐縮ですが、着座にてご説明をさせていただきます。

お配りしてございます資料のほうですけれども2-1、「教育だよりちば130号」のほうをご覧いただきたいと思います。ページで申し上げますと3ページをまずお開きいただきたいと思います。

3ページの上段をご覧いただきたいと思います。

まず、令和5年度教育予算についてご説明を申し上げます。

教育費ですが、当初予算額は690億8,900万円となっております。対前年度比で申し上げますと、3.2%の減となっております。教育費には、公民館ですとか公立図書館などの社会教育関係などの予算も含まれております。学校教育に関する予算で申し上げますと、このグラフで申し上げますと小学校費から特別支援学校費まで、こちらの学校教育に関する予算で申し上げますと約489億、対前年度比で約1.3%の減となっております。

次に、今年度の教育関係の主な新規事業についてご説明を申し上げます。

同じく教育だよりの2ページから3ページにかけて、令和5年度教育

施策の主な取組ということでページを使っております。

最初に、左側の2ページをお願いいたします。

公立夜間中学校の設置でございます。様々な事情によりまして十分な教育を受けられなかった方などの学び直しを支援するために、今年度の4月に本市初となります公立夜間中学、千葉市立真砂中学校かがやき分校を開校いたしました。夜間中学校につきましては、後ほどもう一度ご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、稲毛国際中等教育学校の英語教育強化のための支援としまして、オンライン英会話の導入とネイティブ英語講師の追加費用による支援を行ってまいります。

また、次ですが、様々な理由によりまして教室に入ることのできない児童生徒への様々な支援を行うために、専任の支援員としましてステップルームティーチャーを配置いたします。そのほか、スクールカウンセラーの活用ですとか、小学校の水泳学習におけます民間スイミングスクールの活用などを拡充してまいります。

次に、3ページをお願いいたします。

学校施設の環境整備ですが、安全・安心な教育環境を確保していくため、老朽化した学校の大規模改造や外部改修、トイレ改修などを実施してまいります。そのほか、子どもルームなどへのWi-Fi環境の整備ですとか、小学校におけますタブレットPC「ギガタブ」を活用しました宿題や自主学習に対応するため、子どもルーム、アフタースクールにWi-Fi環境を整備してまいります。

ページをおめくりいただきまして、4ページ、5ページをお願いいたします。

大変恐縮ですが、本日は時間の都合上、ご説明のほうは省略とさせていただきますが、昨年度、大変熱心に本審議会でご審議をいただきました第3次千葉市学校教育推進計画、第6次千葉市生涯学習推進計画の概要を掲載してございます。

ページは6ページをお願いいたします。

4月6日に開校しました花見川第三小学校と花島小学校の統合校でございます、花島小学校の様子を掲載してございます。

平成29年度に本審議会からいただきました答申を基に策定しました第3次適正規模・適正配置実施方針に基づきまして協議が進められ、本市で16番目の統合事例となっております。5月21日には、統合後、初めての運動会が開催され、大いに盛り上がったと伺っております。

資料変わりました、資料2-2、「教育だよりちば131号」をご覧くださいと思っております。

こちらの表紙にございますのが、先ほど申し上げました公立夜間中学校の開校式、入学式の写真となっております。4月に38人の新入生を迎えまし

て、4月18日に実施されました夜間中学の開校式、入学式の様子を1ページに掲載しております。

開校から約4か月が経過しましたが、年代や国籍の異なる10代から60代の生徒が、それぞれの目標に向かって一生懸命学んでおります。

2ページには、学校生活の様子を紹介しております。

授業では、先生方が様々な工夫をしながら、それぞれの生徒に応じた教育活動を丁寧に行っているところでございます。開校後は、夜間中学に関しまし報道機関からの取材や他自治体からの視察等も数多くあり、関心の高さがうかがえるところでございます。

今後も、生徒たちが安心して学校生活を送ることができるように、学校と連絡を取り、様々な情報を共有しながら支援をしてまいりたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

こちらに、本日議題にもなっております部活動の地域移行の取組について紹介をしているところでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、教育予算、主な新規拡充事業のご紹介をもちまして、「本市の教育施策の動向について」の報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○貞広会長 ありがとうございます。

ただいまいただきましたご報告につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ご意見、ご質問のある方、複数の方が挙手される場合もありますので、恐縮ですが、この名札を私のほうから名前が見えるように立てていただければと思います。

では、保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 以前にこの話がこの会議に出た折にも、申し上げた記憶があるので、繰り返しになりますけれども申し上げたいことが1つあります。夜間中学校というのは、以前、中学校を卒業すると入れなかった。2016年だったと思うんですけれども、文部科学省が方針を転換して、中学校を卒業しても入れるようになりました。しかし、このことを進路指導担当教員などがあまり知らない、私が担当している限りではほとんど知らない。ここの説明は正しいわけですがけれども、そのことを周知するのは難しい。この中学校を卒業しても入れるようになったということを教育相談研修等などでご確認いただければと思います。

○貞広会長 大変重要なお指摘だと思います。この2016年の方針転換って、本当に子どもたちの学びの実質化ということを考えて大きな節目だったので、ぜひそのような形で引き取っていただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。

では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ひとまず報告についてはここまでとさせていただいて、切り上げさせていただきます。

追って質問やご不明な点がある場合は、事務局のほうにお問合せを個別にいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして議題1、「部活動の地域移行について」です。

こちらでも事務局からご説明をお願いいたします。

○桑田部活動地域移行担当課長 改めまして、保健体育課、部活動地域移行担当課長の桑田と申します。よろしくお願いいたします。

では、お手元の資料3に基づき、また PowerPoint を画面に映しておりますので、これにて説明をさせていただきます。

○貞広会長 どうぞお座りになって。

○桑田部活動地域移行担当課長 着座にて説明させていただきます。

2 ページ目をご覧ください。

この次第に沿って簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、報告事項として1から3の各項目についてご説明させていただき、その後、議題として改革推進期間における地域移行の方向性について議論させていただきたいと考えております。

3 ページ目になります。

まず、このページで国・県・千葉市の部活動に関する最近の動きについてご説明いたします。

まず、文科省をはじめとする国の動きですが、平成30年に生徒にとって望ましいスポーツ、文化芸術活動環境を構築するという目的から、休養日の設定などを求める部活動ガイドラインが出されました。

また、令和2年には中央教育審議会などの指摘を踏まえ、働き方改革などの視点も踏まえた部活動改革の必要性が記載されております。

その後、令和4年には地域クラブ移行についての動きが急速に高まり、有識者検討会議での提言、それを受けたスポーツ庁、文化庁が休日の部活動について、地域クラブ活動への移行を求めるガイドラインを昨年12月に発出しております。

また、千葉県も国の通知等を受けて、県内自治体向けのガイドラインを令和5年3月に発出をしております。

次のページに移ります。4 ページ目です。

千葉市での取組について少し詳しく説明をさせていただきます。

まず、平成4年度から専門的な指導ができる民間指導者を部活動に派遣する事業を開始し、平成14年度には、少子化の影響などから複数の学校から大会に参加できる合同チームの制度を開始しております。また、平成30年度からは、部活動の充実と教員の負担軽減を実現するための国の補助事業でもある部活動指導員の派遣事業を開始しております。また、先ほど説明いたしました国のガイドライン制定を受けて、本市での部活動ガイドラインを制

定し、週2日の休養日の設定などを設けるようにいたしました。

また、令和3年度からは、スポーツ庁の委託事業として、一部の部活動において部活動の地域クラブ活動への移行に関するモデル事業を実施し、地域スポーツクラブや民間事業者へ休日の部活動に関する運営を委託しております。

また、参考ではありますが、今年度から中学校体育連盟が国の要請を受けて今年の中学校総合体育大会から地域クラブへの大会参加を認めるようになっており、千葉県全体では92のクラブが参加をしたと聞いております。また、本市でも新体操や柔道、バレーボールなどの種目で地域クラブでの参加がありました。

次のページに移らせていただきます。

続きまして、千葉市の部活動を取り巻く状況についてご説明いたします。

まず、千葉市のゼロ歳から14歳までの人口推計でございますが、これは全国と同様に千葉市も少子化が進んでおり、令和5年度人口は、10年前と比較すると1万9,000人ほど減少しており、推計値でございますが、今後も減少傾向は続く見込みとなっております。

次のページに移ります。

続いて、生徒数の推移をご説明いたします。

平成25年度と比較すると、今年度は約2,000人減となっており、このまま減少が続くと7年度には約2万2,000人を下回るおそれとなっております。

また、区別で見たのが右下の表になりますが、6区全てで生徒数は減少しております。特に減少幅が大きいのが、この赤い点線で囲んである花見川区と若葉区の、この2区が減少幅が大きいような状況です。

なお、参考までですが、中学校の生徒は、ピーク時が昭和61年ですけれども、それと比較すると約半減、約2万人以上減少しているといったような状況です。

続きまして、次のページでございます。

部活動への生徒の参加状況についてご説明をするグラフとなっております。棒グラフのうち、青い棒が総生徒数、黄色い部分が部活動に参加している人数を表しております。折れ線グラフが部活動へ参加している生徒の割合、参加率を示しており、一番上の折れ線が全生徒のうち運動部か文化部に参加している割合を、真ん中の折れ線が運動部への、一番下の線が文化部への参加率についてそれぞれ示しているものでございます。部活動参加率は、直近4年では令和3年度の84.6%をピークに低下傾向であり、今年度は全体で80.4%、大体1万8,000人程度の生徒が何かしらの部活に参加しているような状況でございます。

また、内訳を見てもみますと、文化部の参加率は全体の約20%と大体横ばいが続いておりますが、運動部の参加率は、この4か年で見ますと漸減傾向

にあり、今年度は60%を下回っており、過去最低といったような状況となっております。

次のページに移ります。

このページで現在の千葉市の中学校に設置されている部活動の種類別の設置校数と、またその部活に参加している生徒の人数を一覧にしたものでございます。

まず、左側の表の運動部ですが、設置数で最も多いのは野球部で、54校中52校に設置されており、1,000人の生徒が参加をしているといったような状況です。

参加人数で見ますと陸上部が最も多く、1,300人近い生徒が参加しておりますが、設置校数で見ますと32校の設置というふうにとどまっております。

また、男子部、女子部と分かれている種目もございますが、その種類別の部活ではバスケットボール部が最も多く、男女合計2,300人以上の生徒が参加しているという状況です。

また、右側の表、文化部では、美術部、吹奏楽部が47校、46校と大体同じぐらいの設置数となっており、参加人数も約1,500人程度となっております。

それ以外の文化部については、パソコン関係の設置校数が14校となっておりますが、それ以外は10校以下と設置率が低い状況となっております。

学校ごとで見ますと、1校当たり運動部は約10程度、文化部は3程度設置されており、1校当たり13程度の部活が平均的に設置されている状況となっております。

続いて、次のページに移らせていただきます。

では、そのうちの運動部の参加平均人数についてさらに詳しくご説明させていただきます。こちらは、平成27年度から4年ごとの平均の部員数の推移の表となっております。

赤い三角でマークしているところが、この3年で一貫して平均部員数が減少している種目となっております。野球やサッカーなど、比較的メジャーなスポーツにおいても減少が続いており、18の種目のうち10種目で平均人数が減少しております。

次のページに移らせていただきます。

この表が同じような表ですけれども、こちらは3年生が引退して、総合体育大会終了後、1、2年生だけが部活として活動するときの平均人数の推移を表しているものでございます。

特に右側の表ですけれども、部員数が10人以下と少人数での活動をしている部活の数を示しているものでございます。大体毎年平均100以上の部活で10人以下で活動しているといったような状況となっております。特に野球部などは、3年生が抜けてしまうと、全部で52校中約22校の学校の

野球部において10人以下で活動しているといったような状況となります。

続きまして、部活動の顧問である教員についての状況についてご説明させていただきます。

上の(7)の表でございますが、校長や教頭などを除く中学校教員のうち、約93%が何かしらの部活の顧問を引き受けている状況ということでございます。教員によっては複数の部活の顧問を引き受けている場合もございます。

下の(8)の表でございますが、顧問のその部活に対する専門性の有無についての調査結果でございます。また、ここでの専門性とは、その競技を高校、または大学で行っていたかで判別しているものですが、運動部では平均で53%、種目別で見ますと野球が78.2%と最も高く、卓球が25.6%と低い状況となっております。文化部では平均で41%、吹奏楽が60%と最も高く、逆に茶道が12.5%と最も低いといった状況でございます。一部の種目では生徒に対して専門性のある指導ができていないような状況というふうになっております。

では、次のページに移ります。

次のページでは、昨年度実施いたしました学校における働き方改革に関するアンケートについて記載しております。

このうち、超過勤務の理由を複数の選択肢から上位4つを選択してもらう設問であります。ここにおいて部活の指導を選択した者が23%で、特に中学校教員の中では2番目に多い回答となっております。また、部活動の顧問を引き受けるかどうかという設問に対しては、「引き受けたくない」、また「どちらかと言えば引き受けたくない」と、否定的な回答をした者が回答者全体の50%となっております。

続きまして、次のページに移らせていただきます。

それでは、3の地域移行に関する本市の取組についてご説明いたします。

まず、(1)体制整備として、昨年度、国の通知等を受けて、教育委員会及び市長部局の各部長、関係各課の職員を構成員とする部活動地域移行検討委員会を設置し、部活動地域移行について検討を開始しております。

続いて、(2)実証事業ですが、地域クラブ移行に関して、表のとおり令和3年度からモデル事業を実施しております。

では、モデル事業においてアンケートを実施しております。それについてご説明をさせていただきます。次のページに移りたいと思います。

まず、生徒ですが、モデル事業の満足度は比較的高いような状況でした。その理由としては、専門的、高度な指導を受けられたこと、また他校の生徒と一緒に練習ができたことなど、高い満足度につながっていると捉えております。課題となる点については、練習までの移動や指導者との関係構築に時間がかかるといった点を上げている生徒がおります。

保護者については、生徒同様に高い評価を得ることができておりますが、地域指導者が子どもたちへ適切に接することができるかや、先生との指導者

間の連携、指導方法などを含めてしっかり行えるのかといったようなところで課題を上げる声がありました。

また、顧問の教員からは、負担軽減につながったという声とともに、専門的な指導による効果を高く評価している声がありました。また一方で、生徒や保護者と同様に、指導方法の一貫性や事故、トラブル発生時の対応などについて課題とする回答が多いような状況でした。

最後、教育委員会としては、モデル事業では学校ごと、部活ごとの契約であったことから、学校、事業者との調整を含め、事務作業の負担が大きく、全市展開に当たっては、運営方法について検討が必要であることが分かりました。

ここで、課題について補足させていただきます。

昨年度モデル事業で実施した加曾利中と貝塚中の野球部合同チームに対してJ R 東日本スポーツが指導を行った様子が先日ニュースで報道されておりました。こちらにおいて、今申し上げたアンケートの結果で、指導や先生との方法についてのやり方が違うのではないかと、緊急時やトラブル対応はというような課題の声に対しての一部回答が見えるのかなというところがありますので、簡単にご紹介させていただきます。

まず、実際に取り組んだJ R 東日本スポーツの野球の指導者の方が、そういった課題に対して、緊急時の生徒、保護者への連絡方法や傷病者が出た場合の対応などをあらかじめ学校側と事前に相談して取決めを行っていたこと、また、コーチも顧問の先生のやり方を変えてしまったら生徒が戸惑うという観点から、ふだんの流れを聞いて、それを大事にして指導に当たったというような形で、生徒、保護者、また顧問の先生の懸念について対応したというふうに回答しております。このように、地域移行に当たっては、学校との連携、ふだんのやり方と変えないような形でのやり方なども一つの回答なのかなと捉えております。

では、資料のほうに戻らせていただきます。

続いて、15ページに移らせていただきます。

地域移行に当たってとても重要な要素である指導者確保という点についてご説明をさせていただきます。

まず、昨年末に教職員に対して実施したアンケートにおいて、地域クラブ移行後に兼職兼業で地域指導者としての従事希望を質問しております。その結果、指導を希望する人は、運動部で347人、文化部で54人の合計401人が希望しているといったような状況です。

続いて、次のページに移ります。

また、地域の方に対して、実際に地域指導者として確保することも重要となりますので、地域のスポーツ・文化芸術団体の方へもアンケートを実施しております。運動部では137名、文化芸術では30名程度の方から指導可能との回答をいただいております。

では、次のページでこの教員、また地域の指導者、こちらを取りまとめたものと、実際の今の部活動数を比較したものを表にしております。一番左の部活動数が今、現時点で学校に設置してある部活の数で、バスケットボールなどは男女別に指導者が必要ということになっておりますので、学校の数より多くなっております。

こう見てきますと、野球などは52の部活に対して、指導可能と答えている方が全部で121名ということで、指導者はかなり足りているといったような状況でございますが、逆にバスケットボールやバトミントンなどについては、部活に対して指導者数が大幅に不足しているような状況となっております。以上のように、指導者の確保がとても重要と、掘り起こしがとても重要という課題であると認識しております。

続いて、次のページに移ります。

では、今年度の取組についてご説明をさせていただきます。

まず、体制整備として部活動地域移行推進協議会を設置し、本市にふさわしい持続可能な部活動の地域移行についての在り方について検討を進めております。

次に、実証事業として、今年度は15の部活で地域移行に関する実証事業を実施いたします。実施期間は10月上旬から2月下旬までを予定しており、公募をかけているといったような状況です。

そのほかとして、児童生徒、また保護者、教職員のアンケートを実施して、現状の把握や地域クラブに関するニーズ等を把握していきたいと考えております。

次のページに移ります。

今年度の実証事業について、詳細に説明をさせていただきます。

イメージ図を記載しております。本市の地域クラブ移行手法を検討するために、過去のモデル事業を踏まえて、この千葉市から委託を受けている地域クラブ活動運営実施主体について、想定される複数パターンを用いて実証事業を行いたいと考えております。

この千葉市から委託を受けた運営実施主体は、地域人材を地域団体との連携や求人サイトなどを通じて指導者として確保いたします。確保した指導者に対して、運営実施主体が研修等を実施し、実際に学校の部活、地域クラブに派遣をする、その全体を運営するといったようなことを想定しております。この実証事業により、指導者の確保や研修、また教育委員会との連携、またクラブ運営に関する課題など、そういったものを洗い出していきたいと考えております。

それでは、報告は以上となります。

続いて、議題に移らせていただきたいと思います。

(1) 改革推進期間における地域移行の方向性として、この表において令和5年度から7年度までの3年間、また令和8年度からの取組内容について

記載しております。なお、表の下には参考として千葉県のガイドラインで示しているスケジュールについて記載しております。

今年度は、先ほど説明いたしましたように、15の部活について地域クラブ移行の実証事業を実施いたします。来年度は規模を拡大し、30拠点程度で、また令和7年度は全ての中学校で複数部活の地域クラブ活動の実証事業を実施したいと考えております。これら部活の地域クラブの移行の取組を徐々に拡大をしていき、課題を一つ一つ解決し、令和8年度には全ての学校の全ての部活において休日の部活動の地域クラブへの移行を進めていきたいと考えております。

また、休日の地域移行と同時に、また国が示す多様な活動場所の提供についても検討を進めていき、6年度中に提供を開始していきたいと考えております。

次のページ以降は参考資料となりますので、説明を省かせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○貞広会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

今、20ページ、スライドのところから、これまでは報告だったけれども、ここからは議題ですというご説明がありましたけれども、特に20ページの部分についてご意見をいただくということでしょうか。それともご報告をいただいたスライド19ページ目までもご意見やご質問をいただく……

○桑田部活動地域移行担当課長 こちらとしては全ての内容を伺いたいと思います。

○貞広会長 全てで。承知しました、ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

冒頭でご挨拶でも申し上げましたけれども、これからの千葉市の教育施策の中心とも言える議題でございますので、皆様から広くご意見をいただきたいと存じます。

この議題につきましてご意見、ご質問がございましたら、名札をこちらから見えるように立てていただければと思います。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

では、小池委員、お願いいたします。

○小池委員 検討するに当たって、部活動の地域移行検討委員会で、市長部局も含めて検討されたということですがけれども、その際に青少年のスポーツ、文化芸術活動、これを千葉市としてどんなふうを設定していこうと考えるのかというような大きな構想についての議論というのはあったのでしょうか。

○貞広会長 では、桑田課長、お願いいたします。

○桑田部活動地域移行担当課長 ご質問いただいたような千葉市全体において部活以外の、それ以外の文化、スポーツ環境を整備すると、そういったところまでの議論は実際しておりません。あくまでも部活、また子どもの活動

環境を整備するといったような観点での議論となっております。

○貞広会長　今、小池委員のご質問というのは、本来はそうすべきなのではないかというご意見も含めたご質問だったやに伺いましたが、ご回答に対して何かご意見ありませんか。

○小池委員　目指すところというか、具体的には確かに休日の部活動を地域移行しようということのご提案だったので、それを目指すところははっきりしているのですけれども、大きな考え方として、この部活動を一体どうすればいいんだという大本のところに戻った議論があったほうがいいのかなどというのが個人的な意見です。また自分なりの考えもあるので、もし時間があればちょっとお話をしたいと思っています。

○貞広会長　もしよろしければ。

○小池委員　そうですか、では続けてすみません。

というのは、部活動がずっと戦前から続いていて、学校がスポーツ活動等を担うという、その仕組みがあったために、かえって地域での受け皿というのが当然少なくなっていたわけで、その中で今、地域に移行しようっていう、非常に苦勞されているのがよく分かります。このことをやること自体大変だなと。大変な作業になるし、ご苦勞されるんじゃないかなと思っています。

ただ、今までの部活動の位置づけというのをそのままにしておくと、どうしてもそこのところでいろんな問題が出てくるので、一旦発想を大きく変えて、学校教育から切り離して、生涯学習とか生涯スポーツの観点から千葉市がどんなスポーツ、文化芸術活動の機会を中高生の市民に提供するのかというような、市民のスポーツ、文化芸術活動という視点で考えるのもありかなと私は思っています。

それでどう変わっていくかということ、例えば学校や教員が担うことを地域に協力してもらおうというスタンスで行くのか、それとも地方公共団体、千葉市が担うことに学校が物的、人的資源を提供するのかというぐらいの大きな違いがあると考えます。

ですから、当面の地域移行という形は同じでも、到達していくゴールが相当違ってくると思います。それは、もちろん予算なんかも含めて相当大きな変化をしなければならぬことですが、そういうこともどこかで検討すると、学校の部活動が変わっていくのかなという気がしています。ちょっと途方もない話なのかもしれませんが、そういうふうに考えています、個人的には。

以上です。

○貞広会長　ありがとうございます。

非常に重要なご指摘かと思えます。千葉市の基本計画ももう昨年出ていますし、ぜひ首長部局さんと十分対話をしていただいて、総合的にどういうスタンスで行くのかと、やっぱりそもそも論が非常に大事というご意見だったかと思えます。

ほかにかがででしょうか。

ちょっと資料がかなり大部で消化に時間がかかるかもしれませんが、いかがでしょうか。

保坂委員、お願いいたします。

- 保坂委員　最後に時間があれば言おうかなと思ったぐらいのことなんですが、今の小池委員のご意見を伺ったので、ご検討いただければという程度です。この問題は、さっきから会長がおっしゃるやうにとっても大きな問題です。でも今日出てきたのは、その中のかなり技術的なところが急にポンと出てきて、ですから小池委員の論議が出たと思います。その意味では、一つの審議会、会議の中で50分時間があるにせよ、それで終われるような問題ではないでしょう。本審議会の設置条項第8条には、「必要があるときには、部会を置くことができる」となっている、そのレベルで審議しないと実質的な審議は難しいんじゃないかと個人的には思います。

今年度、急にというのが難しいのであれば、我々の任期が来年度まであって、ちょうどこの3年間と重なる、そのどこかでは部会というレベルでもう少し実勢の審議ができるようなご検討をぜひお願いしたいと思います。

- 貞広会長　実証事業として検討していくプロセスのありようについて具体的にご提案をいただきました。恐らく小池委員のご意見とかなり重なるところがあるかと思えますし、会長越権で申し上げますと、私も若干重なるような、というのが透けて見えるような進行を先ほどからしていますけれども、という気持ちも若干いたしたりもしております。

ほかにかがででしょうか。

では、江藤委員、お願いいたします。

- 江藤委員　ありがとうございます。

ちなみに今日の議題って部活動の地域移行についてということなんですけれども、今日の結論って一体どこに持っていったらいいのかなというのがちょっと質問でして、これ、やりましょうっていうのを、今日決めましょうみたいな話なのか、何でかというと、皆さん、事前質問のときにもご回答くださっているんですけども、懸念事項が結構あって、解決しなければならないことが結構あるのではないかなというふうには見えますと。あとこの実証事業の成果も課題が上がったとか、課題を上げる声がと、どちらにしる課題だらけじゃないかと思うわけですよ。なので、これをまずどうするのかを決めないといけないんじゃないかなというふうに思いまして、でも、私、地域移行というのは悪い話ではないとは思いますが、ただいいことだけではないですね。質問にもあった平日と休日の問題とか、移動距離の問題とか、何か移動距離とか出ると、やっぱり保護者は安全の問題とかという問題が出てきて、そうするとまた保護者は多分違うことを言うんじゃないかなと思うんですよ。生徒は生徒で、一面的には専門的な指導が受けられてよかったって、違う人と練習ができたとかというのがあ一方、でも、その

人たちは常にずっと来てくれますかというところとそうじゃないんじゃないかとか、あと、じゃ、チーム競技のときに常にどこかどこかが一緒って、何かそうすると、試合に行ったら、あれ、何か昨日一緒に練習した人が今日は敵みたいなことが起きると、それは細かい話かもしれないんですけども、何て言うんですか、スポーツの在り方みたいなのところとかも、私も何か運動やってきたので、クラブ活動というのはやっぱり結構楽しかったなど。中学ではそんなに真剣にはやっていなかったんですけども、いずれかにすると、スポーツを通じて何か培ったことっていうのは結構あったと思うので、もう一つ気になっているのは、始めたスポーツって中学で終わらないと思っているんですね。高校、大学というふうにはスポーツを続けていく人たちがいる中で、やっぱりそういう意味では中学でのスポーツっていうのはきっかけになるんですよね。なので、そういう意味ではすごく重要なんじゃないかなというふうに思いましたので、会長も保坂委員もおっしゃられていましたけれども、今日一体どこまでちょっと議論するのかというところを決めて、皆さんの意見を聞いたらどうかなというふうに思いました。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

そもそもの大きな方向性についてなのか、その恐らく一番反対には平日の地域移行という方策があるかと思うんですけども、どのあたりなんですかというご質問だと思います。そこら辺がちょっと明確じゃないので意見が出しにくいという部分もあって、江藤委員に交通整理をしていただいたんですけども、どうでしょうか、桑田課長がお答えになるのでしょうか。それとももっと偉い方がお答えになるのでしょうか。

まず、桑田課長に、ではお返しいたしたいと思います。

○桑田部活動地域移行担当課長 はい。

すみません、これが回答になるかちょっと分からない部分があるんですけども、今回、皆さんにお諮りさせていただきたいと思っているのは、と PowerPoint で表している 20 のところで、このスケジュールで千葉市としては休日の部活の地域移行を行っていききたいというところをまず主眼として置いてあります。

また、いろいろと出てくる課題については、この3か年の実証事業の中で一つ一つ解決をしていく必要があるのかなというところがあります。移動場所についてもそうですし、指導者のしっかりと同じ人が継続的に見られるのか、そういったところもこの実証事業の中で見ていきたいと考えております。それが難しいことなのか、それとも解決できる課題なのかといったところ、また、やはり今後部活がどのような形で進んでいくのかというところがとても、まず千葉市だけというわけではなくて、全国において部活自体がどのようなようになっていくのか。今年から、先ほど申し上げたように、中体連が地域クラブでの大会参加も可というふうにしております。近い将来的には、恐らく

部活と地域クラブが併存するような形になって、将来的には地域クラブが大会に参加、中学校単位での大会参加がなくなっていくといったのが部活動の地域クラブ移行というものになっておりますので、その過渡期ではかなりいろいろなトラブルが出てくるのかと考えておりますので、一つ一つ解決していきたいと考えております。

- 貞広会長 では、本日この場合は、このスライドの20枚目の令和5年度から3年計画で順次休日の部活動を地域移行していくということについてご意見をいただきたいということですね。

そういうことだそうですが、ただ、できれば事務局のほうから、先ほど来、そもそも部活の在り方を千葉市としてどう考えていくのかということを含め、今後どのようにご検討されるおつもりなのか、今日ご回答がなくてもいいですけども、すごく大事なご指摘をいただいておりますので、これは引き取ってご検討いただきたいということだと思います。よろしく願いいたします。

では、今映し出されているこのスキームですね、これについてご意見、ご質問をいただきたいということでございます。

いかがでしょうか。

例えばこのあたりが懸念になるのではないとか、このあたりはもう少し規模を縮小なり拡大なりして行うべきではないとか、いかがでしょうか。

保坂委員、どうぞ。

- 保坂委員 一番お話ししたかったのは一番大きなことなので、それは受け取っていただいた上でということで、こういうふうに限定されると、極端な話、懸念しか出てきません。今回示された教職員の働き方で80時間以上の超過勤務30%という数字と、データが違うので、「地域クラブ指導者として従事することを希望する401人」という中には会計年度任用職員も入っているので同じデータじゃないのは分かりますが、かなり過重に働いている中学校教員がまた土日の地域指導をやりますという回答をしている可能性は高いわけですよ。もちろん確認はこのデータでは取れない。ただ、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を見ていくと、健康への配慮などを検討して校長が認めないといけないことになっていきますよね。恐らくあの数がそのまま指導者にいくとはとても思えません。そういうことを確認しないと大丈夫なんですかという懸念しか出てきません。具体的な質問をと言われれば、そういう質問になってしまいます。

- 貞広会長 結局は働いている総量は変わらず、いわゆる勤務時間と休日の部活動の指導に切り分けられるだけなんじゃないかというようなことですかね。

このあたりは精査されているようであれば、事務局からご回答いただきたいんですけども。

- 桑田部活動地域移行担当課長 まだ細かくは精査はできてはいないんですけども、国のほうの通知では、確かにおっしゃるとおり、過重労働の観点

から兼職兼業の許可をするときには、その先生の時間外労働時間というのをしっかりと把握した上で許可をする、しないというような話が出ておりますので、部活で頑張っている先生というのは、よくよく学校の中でも中心的な活動をされているというような話も聞いているので、そこら辺についてはしっかりと、部活の指導をやりたいのであれば在校時間をしっかりとコントロールする、もしくは働き方として改革をした上で取り組むようにというようなことをしていかなければならないのかと思いますので、確かにおっしゃるとおり、このやりたいと言った人がほぼほぼ80時間オーバーであれば活用はできない形になりますので、その分は地域の人材の活用、また大学生などの人材の活用なども検討して、そういったあらゆる人材を確保していくというようにところをしていかなきゃいけないなと考えているところであります。

○貞広会長 ありがとうございます。

健康な労働環境の保障というのは服務監督者の義務ですので、そのあたりは厳格に運用してくださるというご回答ということですね。ありがとうございます。

じゃ、江藤委員、お願いいたします。

○江藤委員 度々申し訳ありません。

この教員の働き方の話っていうのは、私、委員をお引き受けしたときに第1回の議論がこのテーマだったと思うんですけども、そうすると、この部活の問題と教員の働き方改革の問題って切り離せないと思うんですよ。そうすると、常に同じテーブルぐらいに載せて議論しないと結局悪化につながるんじゃないか。というか、今、平日の働き方を変えますっておっしゃいましたが、変えられるんだったらもう変わっていますよ、と私は、企業だったら思うんですね。

なので、これ、変わらないから、それを阻害している要因とか、それにつながるところも一緒に議論していかなかったら、多分、私はよくならないと思うんですね。教員側の働き方のところに結局日曜も部活に出ることになってしまい、教員の働き方が変わらないということがあるならば、今ある課題は改善されないの、それは切り離せないと思うので、どこかのタイミングでその話は出てくるのかもしれないですけども、そこにやっぱり変えていくに当たっての懸念が、何か結局そこってブラックボックスになるような気がするんですね。なので、そこはやっぱり開けて議論をするべきではないかなということで、意見としてさせていただきます。

○貞広会長 ありがとうございます。

そもそも働き方改革の文脈から出てきたものが部活動の地域移行ですので、その後でいろいろなお化粧はしていますけれども、そういう文面から出てきたものですので、同じテーブルにというご意見はごもっともなご意見かと思えます。受け止めていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

できれば皆様から広くご意見を今日はいただきたいと思っ
ていられるんですけども、ちょっとなかなか資料が多くて意見が出しにくい
ですかね。

私、大学教員の習い性で当てたくなるんですけども、今日、第1回な
のでそれはやめておきたいと思っておりますので、ちょっと、ああ、後
であれ言えばよかったなというようなことがないようにご意見をいただ
ければと思っておりますが、いかがでしょうか。

白井委員、お願いいたします。

○白井委員 当てられる前に言ったほうがいいかなというところで失
礼いたします。

私が今ちょっと資料を拝見していて気になったところとしましては、千
葉市の部活動を取り巻く状況の中で、部活動の参加生徒数、参加率とい
うところで、文化部の参加率は横ばいで、運動部の参加率が減っている
という状況にあるということに関してです。やっぱりこれは、子どもた
ちに参加してほしいということ、生涯にわたる健康増進といったような
観点も含め、スポーツは生涯続けていく、そのためにも文化部ももちろ
んそうなんですけれども、もっと参加をしてほしいといった意向の下で
この資料を上げてくださっているのかな、どうかなというところが1点
気になりました。

実は大学生を指導している立場としましては、中学や高校の部活動の
参加はどうでしたかという話をしますと、学生の中には、その頃、早く
もクラブチームのほうで活動していましたとか、あるいは家庭の事情で
参加ができなかった、やりたかったんだけどできなかった、あるいはや
りたい部活動がありませんでしたといったような声を聞くものですから、
そのあたりどのようにお考えなのか、少し聞かせていただけたらありが
たいです。

○貞広会長 白井委員、ありがとうございます。

桑田課長、お願いいたします。

○桑田部活動地域移行担当課長 はい。ここの意図としては、今、部活
に参加する生徒がだんだん少なくなっている、この直近4年なので、多
少の誤差の範囲内という見方もあるかもしれないですけども、徐々に少
なくなっている。これによって、少子化の影響も伴って、各部活の活
動単位が、かなりこちらの表のように小規模化しているというところ
が見てとれます。そのため、部活といっても本当に少人数の活動なの
で、本当に部活特有の他学年も含む多くの仲間と一緒に活動するとい
ったのが徐々に維持できなくなっているのかなと、子どもたちの活動
する環境というのをしっかりとある一定程度の規模で確保していかな
ければならないというような、そういった意図もあって、こちらの参
加率というところの低下というのを示させていただいたというところ
があります。

もちろん部活以外で、クラブチームであるとか習い事、またほかの活
動などというところに参加すれば、それはそれで子どもたちの運動環
境と、また文化芸術活動というところではいいですけども、この部活
規模が小さくな

ってきてしまっている、また学校によって部活の設置の状況が異なるというところで、やりたい部活が進学する学校にないと、例えば野球などであれば、ほとどの学校にもありますが、比較的競技人数が多い卓球などは30校程度の学校にしか設置されていませんので、それ以外の学校の子が卓球をやりたいと言ってもできないといったようなところがありますので、こういったところも何とかしていききたいなという意図もあって書かせていただいております。

○貞広会長 白井委員、よろしいですか。

○白井委員 ありがとうございます。

それは、先ほど来、小池先生や保坂先生から話が上がっておりますようなそもそもの部活動というところとも関わる内容なのかなと思うんですけども、子どもたちにどういう環境を提供してあげられるのかといったところで大事な資料になっているということがわかりました。ありがとうございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、続きまして小池委員、お願いいたします。

○小池委員 時間つなぎでお伺いしたいんですけども、今年度、令和5年度のところの項目の中に平日部活動地域移行について調査研究というふうにあって、それがその後、6、7、8には特に流れていないんですね。その辺が気になりましたので、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、これはどういうふうになるのかなというのが気になったので教えていただければと思います。

○貞広会長 これは長期戦ということなんでしょうか。桑田課長、お願いいたします。

○桑田部活動地域移行担当課長 おっしゃるとおりでございます。

まずは休日の部活動の地域移行をしっかりと行うというところがまず第一目的でありますので、平日の部活動についてはかなり課題が多いというところがありますので、これについては、休日の部活動の実証事業の課題などを踏まえて、これが平日においてどのような形で実現できるのか、また先行自治体などの事例などをしっかりと情報収集をしながら、この5、6、7の実証事業の中でもし反映できるものがあれば、反映しながら進めていきたいといったようなところで、具体的な動きをちょっと示すものが今のところないものでありますので、イメージとしては令和5年度からずっと右側に棒を引っ張っているような状況というようになるところになります。

○小池委員 はい、分かりました。

○貞広会長 ありがとうございます。

では、ここで奥山副会長にお願いしたいと思います。

○奥山副会長 それでは、一つアクションプランについてお伺いしたいんですけども、令和7年と令和8年に随分乖離があるんじゃないかなという心配がございます。令和7年度では、全ての中学校で複数部活の地域連携・移

行を実施すると、令和8年は完全に地域移行ということですがけれども、これはすごく一足飛びのような気がするんですけども、これは実現性で考えたときはどういう見通しというか、根拠でこのようなプランになったんでしょうか。

○貞広会長 このあたりの見通しをご教示いただければと思います。いかがでしょうか。

○桑田部活動地域移行担当課長 今回、15の部活で実証事業を行いますけれども、学校数でいうと18の学校の部活で実証事業を実施いたします。すみません、資料としてはお配りしていないですけども、このように1つの部活で複数の学校が参加しているというような事例もあって、実際はこの15の部活と言いながら、関わる学校・部活というのはかなり多いような状況となっております。

そういった点を踏まえて、来年度30といっても30の学校だけに関わるというものではなくて、かなり多くの学校を巻き込んで、合同部活とか、そういったもので複数の学校の部活に関わるような形で行きたいと考えております。かなり難しい数値設定だとは思いますが、実際、今年度でいうとかなり多くの学校が関わっていますので、これを順調に進めていけば何とか達成できるのではないかなというふうに考えております。

○奥山副会長 ありがとうございます。

本事業は初めての取組であり、課題が多く大変だと思いますが、実施に当たって、配慮していただきたいことを3点お願いします。

1点目は、生徒の安全確保です。

2点目は、できるだけ学校間格差が出ないような工夫していただきたい、ということです。立地など学校の状況によって、指導者の確保などで差が出てくる可能性があります、できるだけ生徒に不公平感が出ないような配慮をお願いします。

3点目は、参加生徒の保護者の経済的負担が過重にならないような配慮をお願いします。

私からは以上になります。

○貞広会長 ありがとうございます。

今、懸念というか、配慮していただきたい点として、子どもの安全、学校間格差の問題、そして私的な負担の問題を回避するために財源をしっかりと確保してほしいということ、これに先ほど来、江藤委員や保坂委員から出ているような先生方の労働環境をしっかりと保障するような運用をしていただきたいという、この4つが大きな懸念として委員の方々からご意見が出ているところかと思えます。

ほかに運用に当たって、そもそもこの計画についてでもいいですし、運用に当たってこのあたりはぜひ配慮していただきたいというようなご意見がありましたら、ぜひお出しいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

何年かこの審議会の司会をしているんですけども、今日一番意見がなかなか難しかったということですよ。やっぱりそれだけすごく大きなテーマで重要なテーマであるということで、なかなかご意見出なかったのかなという気がします。

委員の方々、ちょっと恐らくかなり不完全燃焼で言い足りない部分があったやに思いますので、そういう意見については事務局のほうにお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

もう少し皆さんに時間を設けてご意見をいただきたいところでもあるんですけども、与えられている時間がそろそろ迫っておりますので、本日、この場で委員の方々からご意見をいただくのは、ひとまずこれで終了させていただきたいと思います。

事務局におかれましては、本日それぞれ各委員から意見が出ました。非常に貴重なご意見とか懸念も出ましたので、そのあたりをしっかりと受け止めていただきまして、本日ご回答できなかった部分についてもご検討が済んだ段階でアナウンスをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、最後、その他について事務局からご説明お願いいたします。

○砂川審議会担当 失礼します。審議会担当の砂川です。

3点事務連絡を申し上げます。

駐車場をご利用の委員の方でまだ事務局に駐車券を預けていない方がいらっしゃいましたら、この会終了後に私、砂川までお渡してください。

2点目です。事前にメールでお伝えしておりますが、資料につきましては、必要な方はお持ち帰りいただき、ご自身で管理をお願いいたします。資料不要という方は、そのまま机上に残していただければ事務局にて処分をいたします。

3点目です。次回の学校教育審議会につきましては、開催日の調整をして、決まりましたら委員の皆様にご連絡いたします。

以上でございます。

○貞広会長 ありがとうございます。

最後に、委員の皆様方から全体を通してご意見などございますでしょうか。教育長、お願いいたします。

○鶴岡教育長 丁寧なご審議ありがとうございました。

小池委員や江藤委員や保坂委員から出たように、実は私たちも同じような思いの部分もございます。

ご承知だとは思いますが、スポーツ庁の長官を今、室伏さんがやっております、いわゆる欧米化というところを見据えて意見が出ました。具体を上げると、小学校、中学校の段階で特化した部活に入る必要はないのではない

か、特化した部活をやるのは大学からでいいのだという発言がございました。いわゆるこれが欧米スタイルです。

しかし、日本の文化といたら大げさかもしれないのですが、小さいときから同じスポーツをずっとたたき上げてやってきて成長するような、そういった日本の文化の中に今、それを取り入れようとしても、なかなか受け入れられないというのが本音のところでございます。

実は、全国の自治体のほうに国は丸投げとは言いませんけれども、自治体ごとに考えてやっていて、実は私たち千葉市は意外と進んでいるほうなのです。ただ、進めれば進めるほど懸念が生じてきまして、先ほど江藤委員のほうからも言われたように、今日はどこまで話し合うのかと、皆さんのほうからこんな懸念があるよというところを今日いっぱい出してもらうことが私たちの実は本当のところなのですが、子どもたちの立場になった懸念、教職員の立場になった懸念、保護者の立場になった懸念、ではそれを総合的にどうやったらいいのかという大きな懸念など、本当に色々なところにまだまだ懸念がございます。

今日の提案、担当、とても頑張っているのですが、まだまだ粗々な状態での提案になっておるところでございます。この提案が今後また時間をかけて少しずつ変えていきながら、また皆さんにご意見を頂戴することもございましょうし、または個人的に、後々見たらこんなことが気になった、というご意見をいただくとありがたいと思います。ぜひ今後ともご意見等いただけたらと思います。

すみません、最後にお時間いただきました。よろしくお願ひします。

○貞広会長　とんでもありません。ありがとうございます。受け止めていただきましてありがとうございます。

それでは、本日の議題は以上となります。ちょっと議長の進め方が悪くて十分に皆様方のご意見を拾うことができませんでした。最後におわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

重ねてになりますけれども、今、教育長からも出ましたとおり、階段の知恵という言葉があって、会議が終わって出口を出て、階段を下りているときに、ああ、これを言えばよかったということがあるのだそうです。ぜひその階段の知恵を集めて事務局のほうにお知らせをいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、この後は事務局にお返しいたします。ありがとうございます。

○塚田企画課長補佐　貞広会長、ありがとうございます。

委員の皆様も貴重なご意見、どうもありがとうございます。

1点、ご報告が遅れてしまって大変申し訳ございません。

到着が遅れていました中村委員ですけれども、その後、連絡がございまして、本日急用ということでご欠席のご連絡をいただいておりますことを報告させていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回千葉市学校教育審議会を閉会いたします。

本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。